

2020年4月17日

ご利用者・ご家族・関係機関 各位

社会福祉法人 みんなの輪
理事長 吉武 洋子
(公印省略)

緊急事態宣言に伴う利用自粛について（お願い）

拝啓 春暖の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より当法人の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、4月16日夜、新型コロナウイルス感染症の急増等を受け、全国に緊急事態宣言が発令されました。当法人内の事業所におきましては、この間、ご利用者の安全や感染予防を図るため、ご家庭における協力の要請も行いながら通常運営を継続しておりました。

しかし、緊急事態宣言発令を受け、感染者の爆発的な増加など最悪の事態を回避するため、またご利用者及び職員の安全・健康確保・感染リスク軽減のため、このたび当法人として、緊急事態宣言発令中は、可能な限り、利用の自粛をお願いすることといたしました。ただし、ご家族の状況等により自粛が困難な場合や障害特性等による問題がある場合など、事業所の利用が真に必要な方はご利用いただくことも可能です（利用の際は、ご利用の事業所にお申し出ください）。

また、事業所利用につきましても、ご利用者・ご家族・同居人様が「感染した場合」「濃厚接触が疑われる場合」にはご利用を控えていただくこととなります（その際は必ず事業所にご報告ください）。体調に不安のある場合は、無理をせずご家庭で様子を見ていただくなど、可能な範囲でのご対応をお願いいたします。

今後、感染が急速に拡大するといった事態が生じた場合は、臨時閉所せざるを得ない状況もあることをご理解いただきたいと思います（状況により、事業所単独での臨時閉所の可能性もあることも併せてご理解ください）。

事業所でも感染のリスクはあります。この緊急事態の中、社会全体でこれ以上の感染を食い止め平穏な日常を取り戻すため、そして何よりご利用者の命を守るため、どうかご理解、ご協力のほどお願いいたします。

敬具

【自粛要請期間】 緊急事態宣言発令中

[2020年4月20日から5月6日まで]

※今後の感染状況に応じ、この期間が変更する可能性もあります。
変更する際は、再度ご案内いたします。